

第23回 だらっと憲法カフェ in 八事のカフェ ☆紅茶の時間☆



貧困 飢餓 気候変動

エネルギー問題

解決するカギは「家族農業」に！

★定員がいっぱいになり、今回は会場をウィルあいちに&会費も変更★



【日時】2023年7月30日(日)

午前10時～12時半

【場所】ウィルあいち名古屋市東区上堅杉町1会議室7

<https://www.will.pref.aichi.jp/frame/f-kotu.html>

【講師】 関根佳恵さん

【定員】 30名 【会費】 700円

【申込】 要予約→たかだ洋子

(nagarebosity@gmail.com)

土井ゆきこ (huzu@huzu.jp) 090-8566-2638

【主催】 だらっと憲法カフェ



「家族農業が世界を変える」より

10:00 あいさつ

10:05

関根さんのお話

11:30

質問・交流タイム

12:30 終了

【内容】 国連(UN)は各国に農業政策の転換を呼びかけています。20世紀の農法は大地から微生物を奪い化学物質で食物生産をしてきました。ガラパゴスの日本人は相変わらず「規模の拡大こそ日本の農業が生き残る道」だと、刷り込まれていますが、時代は変わりました。

世界銀行等でも、「『緑の革命』型の慣行農法よりも生産性の高いアグロエコロジーに移行を」と議論しています。気候変動は電気自動車で解決するわけではありません。

『農業が憧れの仕事になる』未来を想像できますか？ 未来社会では、誰もが自由時間に食糧生産をする「半農半X」の創造的を送るようになる！？

～家族農業が世界を変える！！～

【関根佳恵さんのプロフィール】

愛知学院大学経済学部教授。2013年に国連世界食糧保障ハイレベルパネルの報告書執筆(邦訳「家族農業が世界の未来を拓く」農文協、2014年)家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン(FFP)常務理事。近著に『よくわかる国連「家族農業の10年」と「小農の権利宣言」』(共著 農文協、2019年)以下かもがわ出版より『13歳からの食と農』(2020年)『家族農業が世界を変える』1・2・3 監修・著

協、2014年)家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン(FFP)常務理事。近著に『よくわかる国連「家族農業の10年」と「小農の権利宣言」』(共著 農文協、2019年)以下かもがわ出版より『13歳からの食と農』(2020年)『家族農業が世界を変える』1・2・3 監修・著

私たちの憲法カフェのこと「八事のカフェ ☆紅茶の時間☆」は、第5土曜日の「だらっと憲法カフェ」の場所です。5年ほど前、アメリカ第9条の会のチャールズ・オーバビー博士を偲ぶ会を開催してから、定期的に憲法を学び始めました。私たち自身の言葉で、何が大切なのか、何が真実なのか、情報を交換しながら学んでいく場所です。どの人も平和に生きる権利がある、その権利を、憲法で規定するのは、まだ世界に日本国憲法だけです。

